



## これで安心 3つのポイント

### 1. 定期的に点検を

私たちの健康診断と同じように、住宅についても「定期点検」が必要です。  
問題を早期発見するためにも定期的な点検を。

- ※※建物に合った「マイホーム維持管理ガイドライン集」を参考に点検すると確実です。
- ※※確実な点検実施のために、「新築時の図面」「仕様書」などを保管しておきましょう。
- ※※床下・小屋根・設備配管など普段目にする事がない部分の点検は専門家の目が確実です。点検もお気軽にご相談下さい。

### 2. 早めに修繕を

不具合があったら人間同様、早期治療がオススメ！  
状態が悪化すると、莫大な費用もかかってしまいます。

- ※※修繕のご依頼もお気軽にご相談下さい。

### 3. 記録を保存

住まいのカルテとして長く管理していく中で、とても大事な記録となります。  
将来、住宅を売ることになった場合にも保管してきた記録は「住まいが適切に維持管理されてきた」証明となります。

- ※※「点検・補修記録シート」に記入して保管しておくで安心です。



点検記録に  
お役立て下さい

「マイホーム維持管理ガイドライン表」「マンション維持管理ガイドライン表」  
「マイホーム点検・補修記録シート」「マンション点検・補修記録シート」  
などが、ダウンロードできる住宅金融支援機構のサイト

<http://www.jhf.go.jp/jumap/navi/reform/step33.html>